

THE 市町支援通信

～三重県に生まれ育つすべての子どもに途切れのない支援を～

あすなる学園市町支援課は、途切れのない支援システムの構築を推進しています。

三重県に生まれ育つすべての子どもの発達保障・子育て支援をめざし、あすなる学園は多くの市町と共働しながら、以下の取り組みを進めています。

- ①発達総合支援室（保健・福祉・教育の一元化室）・機能の設置
 - ②「CLM（チェック・リスト・in 三重）と個別の指導計画」による保育所・幼稚園での早期発見・支援
- * 「CLM と個別の指導計画」は、子どもの育ちを見極め、適切な支援を行うためのツールです。
- ③みえ発達障がい支援システムアドバイザーの育成支援

巻頭言 地域と、そしてアドバイザーと共に

三重県に赴任して6か月が経ちました。不慣れな中で、市町に「みえ発達障がい支援システムアドバイザー」が配置され、初診前に関わっていることも多いことを知らずに診察を進めて、職員から叱られたこともありました。今は受診者の住所を拝見し、「みえ発達障がい支援システムアドバイザー」の力を借りつつ診療を進めるようにしています。

前任地横浜市では、発達障害の心配をする親、心配された子どもは、市内に8か所ある療育センターに駆け込むことが当たり前でした。そのため大学病院でも児童相談所でも、「発達の問題」を主訴に来られる方は多くありませんでした。一方であすなる学園の初診ケースの主訴の多くは発達に関する事です。しかもその内訳は「診断をつけてほしい」「療育をしてほしい」「どう接したらよいか教えて」などが多数を占めます。そのために、家族はまだ小さな子、パニックを起こしやすい子などを連れて片道1時間も2時間もかけてあすなる学園に来ます。

『希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン』で、三重県は、親子が生まれ育った地域で途切れのない発達支援・育児支援を受けられることをめざしています。しかし実情は療育センターの有無、「みえ発達障がい支援システムアドバイザー」の有無など地域によって受けられるサービスに大きな差があります。

これらの差を埋めるべく、あすなる学園の市町支援課は、新センター開設後もその姿勢を変えることなく市町職員の研修を受け入れ、各市町での療育や子育ての相談に応じられる専門家の育成に努めます。各市町のご理解と積極的なご参加をいただきたくお願い申し上げます。



将来の現場で役立つ 大学ワークショップを行いました

今年度新規に、保育士をめざす県内の大学生へ、将来現場で役立ててもらえるように「CLM と個別の指導計画」を紹介する取り組みを行いました。

第1回目は平成28年7月28日に皇學館大学で行いました。内容は概要説明の後、市町支援課職員と共に受講生も加わり、模擬事例をもとにした「CLM と個別の指導計画」立案と実践のロールプレイを行いました。





ロールプレイの一場面

受講生の見事な演技にも助けられながら、目利き力、要因分析力、腕利き力が大切であること、『気になる子』もクラスの他の子ども「CLM と個別の指導計画」を活用した『すべての子どもに分かりやすい規律ある保育』によってうまく過ごせることを紹介しました。

受講生の感想（アンケートより）

- ・毎日子どもの姿をよく見ていないと、個別の指導計画を作れないと思います。まずは、子どもの観察力を養うことが大切なのかなと感じました。
- ・子どもが言うことを聞かない原因を子どものせいにししないで、子どもの立場に立って考えることが大切だと分かりました。

講義資料～模擬事例による「CLM と個別の指導計画」

名前： A (6歳0ヶ月) たんぽぽ (年長) 組		市町名 (くま町) 園名 (うさぎ保育園)
絞り込まれたチェック項目 (3)先生の指示を聞いて行動できない エピソード 遊戯室に行くとき、先生が並びよう指示するが、好きな子の後ろに並び、悪ふざけをしている。		要因や気持ち ①並び順がわからない ②特定の友だちが気になる
目標 遊戯室に行くとき、先生の指示通りに並べるようになる		
期間	具体的な指導方法	
7/28 ～ 8/12 5日間	<クラス環境の整えとクラス全体の支援> 並び順を絵に描いて指示する 刺激しやすい子、たれやすい子を離して並ばせる 遊戯室の床に男の子と女の子の並び線を引き、並び方を伝える わかりにくい子には個人の名前やシールで並び位置が分かるようにする  クラスみんなの約束として「並んだら友だちを触りません」と伝える 	<個別の支援> 絵を見せて「Bくんの後ろの、シールがはってある場所に並ぼうね」と伝える 「並んだら、友だちの体にさわらないようにしましょうね」と伝える。 「遊戯室に行ったら、Aくんの好きな積木ごっこをしようね」と伝え、期待を持たせる 「Bくんの後ろで、友達を触らず待ちました」と褒める
		計画のまとめ ●<<いつ>> 遊戯室へ行く時 ●<<どこで>> 保育室 ●<<だれが>> 担任 ●<<だれに>> クラスのみんなとAくん ●<<何を>> 先生の指示通りに並べる支援 ●<<何回(何分)する>> 7/28～8/12 2週間 5回 ●<<準備物>> 並び順の写真、個人マーク、テープ
		評価日 8月12日17:00～

あすなるシンポジウム

～ 鈴鹿市でのアドバイザー活動～

平成 28 年 8 月 26 日（金）に開催された「あすなるシンポジウム」にて「みえ発達障がい支援システムアドバイザー」の鈴鹿市子ども家庭支援課 松岡宏樹さんが登壇・発表されました。その発表をもとに、鈴鹿市におけるアドバイザー活動を紹介します。

途切れのない支援の引継ぎ

子ども家庭支援課に「みえ発達障がい支援システムアドバイザー」の認定を受けた職員が現在 3 名いる。

課では、幼稚園・保育園から小学校、小学校から中学校への接続期に「すずかっ子支援ファイル（個別の教育支援計画）」をもとに引継ぎ支援会議を実施している。ここでは、子どもに必要な支援について情報を共有し、途切れのない支援の引継ぎを行っている。

対象児は年々増加し、学校現場でも重要な取り組みとなっている。

鈴鹿市では平成 25 年度から 3 年計画で

「CLM と個別の指導計画」の普及を進めてきた。市内の幼稚園・保育園が「CLM と個別の指導計画」に取り組むための入り口を、子ども家庭支援課が色々な形で提供している（図 1）。

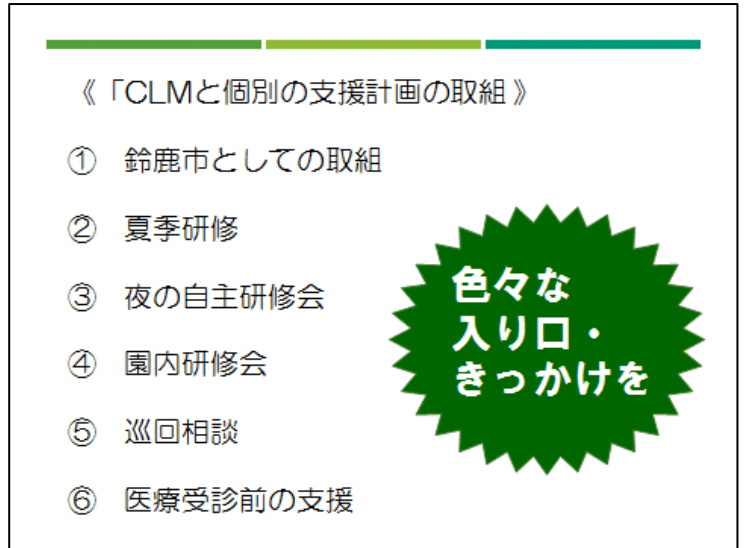


図1 CLMと個別の指導計画の取組

援助から指導へ

子どもが近づくか、逃げていくかは、子どもへの関わり方による。逃げていく子どもを追いかけると、子どもは反抗的・挑戦的になりがちである。そこで、まず子どもと援助的なコミュニケーションをとるように努めている。それがうまくいくと、子どもから近寄ってくれるようになり、そこが指導のスタートになる（図 2）。

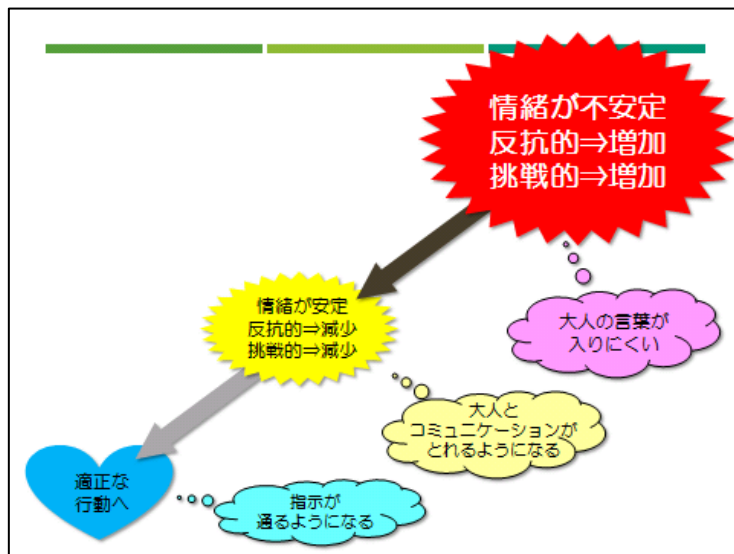


図2 援助から指導への模式

「いい感じに具合が悪いくらいがちょうどいい」と聞いたことがある。すなわち、子どもたちは完璧でなくて当たり前であるし、失敗することや不機嫌な日があってもおかしくない。このように「課題はありつつも、それでも日々成長する」のが子どもたちだ、という意味である。今日も子どもたちと一緒に伴走するべく市内を走り回るのが支援者（アドバイザー）だと思っている。

双方向から発信・連携し合う支援に向かって ～東員町発達支援室より～

発達支援室がスタートして、4年目になりました。今年度から、「子ども家庭課」を開設し、そこに「発達支援室」を設置しています。室には、室長（行政職）、教員、保育士、臨時の臨床心理士、保健師（他課兼務）を置き、関係機関との連携を図っています。

主な内容として、CLM研修、療育教室、発達相談等を実施し、家庭や幼稚園保育園・学校の相談にも応じ、途切れのない支援の実現をめざしています。中でも、幼保小中と連携して取り組んでいるのが、「CLM研修」です。初年度より「CLM推進委員会」を発足して、各園校から1名ずつCLM推進委員を集い、前期と後期に個別の指導計画作成検討会を行っています。幼保からの視点だけでなく、小中からの視点での意見も出され、小中学校での生活を見据えて「つけておきたい力」も個別のプランに盛り込みます。また、CLM推進委員会と特別支援教育コーディネーターと合同開催で、中学校の事例を幼保小までさかのぼって検討する「事例さかのぼり研修」も実施しています。

このように、幼保から発信する「CLM研修」と、中学校から発信する「事例さかのぼり研修」の場で、双方向から支援について考えることは、保健・福祉・教育の連携、幼保小中の連携に役立つだけでなく、関係者のスキルアップにもつながります。

今後も、これらの研修を継続し、途切れのない支援の実現をめざすとともに、子どもたちのために、家庭や園・学校に寄り添いともに考え合っていける発達支援室を築いていきたいと思ひます。



「事例さかのぼり研修」の様子

インフォメーション

CLMと個別の指導計画」を活用した発達支援の実践報告会

【日 時】平成28年11月13日（日）10:00～16:30

【場 所】三重県総合文化センター内 男女共同参画センター「フレンテみえ」多目的ホール

住 所：三重県津市一身田上津部田 1234

T E L：059-233-1111（会場への問い合わせはしないようお願いします）

*当日は三重県総合文化センターでの催しが多数予定されています。早朝から駐車場の混雑が予想されるため、できるだけ公共交通機関をご利用ください。お車で来場の場合は、乗り合わせにご協力ください。

【対 象】保育士、教員（幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等）、
関係行政職員（保健・福祉・教育等）ほか、守秘義務を負っている職種の方

【後 援】三重県教育委員会

*席に若干余裕がありますので、締め切りを過ぎても受付可能です。

お申込み、お問い合わせはあすなろ学園市町支援課までお願いします。（下記）

平成28年（2016年）10月13日

＜発行＞三重県立小児(こども)心療センターあすなろ学園 広報担当：こどもの発達総合支援室 市町支援課
〒514-0818 三重県津市城山1-12-3 T E L：059-234-8700 F A X：059-234-9361
MAIL：asunaro@pref.mie.jp URL：http://www.pref.mie.lg.jp/ASUNARO/HP/